

No.09

# 非伝統的安全保障問題 と援助

—国際公共財の視点から

大岩隆明

国際協力機構国際協力総合研修所調査研究グループ長／主任研究員

## 非伝統的安全保障問題と援助 — 国際公共財の視点から

国際協力機構国際協力総合研修所  
調査研究グループ長/主任研究員  
大岩隆明

1. はじめに
2. 非伝統的安全保障と国際公共財
3. 国際公共財の供給問題としての非伝統的安全保障
  - (1) 対策の地理的範囲を考える—補完性の原則
  - (2) 公共財の種類に応じた対策
  - (3) 公共財の集合財としての特徴の差異による対策
4. 非伝統的安全保障問題に対する援助の取り組みの現状
  - (1) 国際公共財援助の現状
  - (2) 我が国における取り組み
5. 今後の方向性

### 1. はじめに \*

冷戦終結以降、新たなグローバル・ガバナンスのあり方が模索されつつけている。近年の急速なグローバル化の進展によって、それはさらに、第二次世界大戦後に構築された既存のグローバル・ガバナンスの運営、既存の国際的な制度構築と現実との間にある深刻なミスマッチとして一層意識されるようになってきた<sup>1</sup>。

例えば、国連事務総長が設置した「脅威、挑戦及び変化に関するハイレベル・パネル」は、2004年に提出された報告書<sup>2</sup>において、1945年に国連が設置されたときには予期されえなかった新しい脅威に世界は直面しているとし、21世紀の集団安全保障についての新しい包括的なビジョンが必要とした。また、そのような世界が直面し、また、今後直面するであろう脅威のクラスターとして、国家間戦争と並んで、国内暴力(含む内戦、大規模な人権侵害及び大量虐殺)、貧困・感染症・環境問題、核・放射性・化学・生物兵器、テロリズム、及び越境組織犯罪があげられている。

そして、今日的な脅威の挑戦に対しては、予防的な措置に真剣に取り組む必要があるとし、予防政策の第一に開発を挙げている。すなわち、開発は、予防に真剣に取り組む集団安全保障の第一防衛線でなけれ

\* 本報告の基礎となる研究は、東京財団「アジア研究プロジェクト」、および科学研究費基盤研究(A)「東南アジアの『非伝統的』安全保障」(代表者・京都大学東南アジア研究所教授バオリシオ・アピナーレス)の一環として行なわれたものである。ここに記して感謝する。

<sup>1</sup> 例えば、このようなものの早期のものとしては、The Commission on Global Governance(1995)。

<sup>2</sup> United Nations (2004)。

ばならない、貧困との戦いは、人々の生命を救うことのみならず、テロリズム、組織犯罪及び兵器の拡散と戦う国家の能力を強化する。開発は、皆をより安全にする、としている。

このように、開発及びそれを支援する国際開発援助は、上にあげられた脅威の諸クラスターの予防に役立つことが期待されており、少なくとも、開発援助がこれら脅威の生成、拡大・拡散に寄与しないようにする(do no harm<sup>3</sup>)ことが肝要である。また、このような深刻な脅威に直面した国、社会の経済社会開発は、多くの場合より困難が伴うものとなることは言うまでもない<sup>4</sup>。

開発援助は、経済社会開発を促進することによって上に述べた新たな安全保障問題の予防に貢献するとともに、経済社会開発を進めるためにも脅威の予防や対策に直接寄与する国家能力の強化に貢献することが期待される。また、上に述べた脅威への対応は、後述するように国家をまたがる対応を必要とする。従来、開発援助は、途上国国内の開発問題に貢献するものであったが、果たして、国境をまたぐ脅威に対して開発援助に期待される役割はどのようなものだろうか。

ここでは、冷戦下で長らく唯一の安全保障上の問題と考えられてきた国家間の軍事対峙による伝統的な脅威に対して、冷戦終結とグローバル化の進展によって注目されるようになった新しい脅威を扱う非伝統的安全保障という考え方に着目して援助の役割を議論する。それによって、新たな脅威に対する援助の役割を検討する。

## 2. 非伝統的安全保障と国際公共財

非伝統的安全保障とは、ここでは、フォード財団の支援を得て、近年非伝統的安全保障問題に精力的に取り組んでいるシンガポールの南洋工科大学を中心とする研究プロジェクトの成果にしたがって、3つの主要な性質を持つ安全保障上の課題とする<sup>5</sup>。①一義的に安全保障に対する非軍事的な挑戦に焦点、②これらの挑戦は概ねその性質として国境を越える、③安全保障上の対象を国家を越えて人間集団と考えることもあるが、国家を安全保障上の第一義的な対象と考える。国家を安全保障上の第一義的な対象と考えるものの、②の性質を有するがゆえに1国だけでは十分な解決がえられない。また、①の性質を有するがゆえに軍事力ではなく政治的・経済的・社会的な対応、あるいは、軍事力を用いる場合にも人道主義的な利用に概ね限定される。

代表的な非伝統的安全保障上の脅威とは、地球温暖化、国境を越えた環境悪化や資源枯渇の問題、津波などの自然災害、鳥インフルエンザなどの感染症、人身売買や麻薬などの国境を越えた組織犯罪、テロリズムなどが挙げられる。

ところで、ここで列挙された非伝統的安全保障問題の例示から想起されるのは、これらが優先度の高い国際公共財に該当するという点である。すなわち、非伝統的安全保障に言う脅威とは、典型的な負の国際公共財である。

<sup>3</sup> 援助は紛争を助長する負の側面をもあわせ持っており、最低限紛争を助長させてはならないという開発援助の教訓を述べたもの。

<sup>4</sup> このため、開発援助の目的を経済成長から開発の前提となる平和を達成する紛争予防にシフトさせるべきであるとの主張が聞かれるようになってきている。Sakiko Fukuda-Parr (2007)。

<sup>5</sup> Emmers, Ralf and Mely Caballero-Anthony (2006)及び Caballero-Anthony, Mely (2007)。

公共財とは、経済学的には非排除可能性、非競争性といった性質を有する財、すなわち、誰でも同時に利用でき、また、利用させたくない人を排除することの困難な財であるが、その利用の範囲、実質的な影響の範囲が国境を越えた公共財が国際公共財と呼ばれる。その定義は、多様であり得るが、例えば、世界銀行は、同行の作業定義としての地球公共財を以下のように定めている<sup>6</sup>。実体的に国境を越えた外部性を有する物資、資源、サービス、そして制度的なシステム、政治体制であって、開発と貧困削減に重要な意義を有し、先進国と途上国による協力と集団的な行動を通してのみ十分な供給が可能となるもの。

また、フランスおよびスウェーデン外務省を中心とする資金支援のもとに組織された地球公共財に関する国際タスクフォースは、地球公共財を以下のとおり定義した<sup>7</sup>。国際コミュニティにその重要性が広く認識された諸課題であって、個々の国が単独で十分に対処することが困難で、幅広い国際的なコンセンサスや正当な意思決定過程を通じて定義されるもの。同タスクフォースは地球公共財をこのように定義した上で、その影響が及び地理的社会的な範囲によって、公共財を以下の表のとおり区分した。

表 1 公共財の区分

<p><b>地方(local)公共財:</b> 地方コミュニティのすべての成員に便益を及ぼす、(コミュニティが国境をまたいでいる場合には) 1カ国以上の住民を含む場合がある。</p> <p><b>国民(national)公共財:</b> ある国家のすべての住民に裨益する</p> <p><b>国内(domestic)公共財:</b> 一つの国の国内に位置しているコミュニティの成員すべてに裨益する。国民公共財は国内公共財であるが、国内公共財は必ずしも国民公共財ではない。</p> <p><b>地域(regional)公共財:</b> 地理的なある領域に所属する諸国家に裨益する</p> <p><b>地球(global)公共財:</b> すべての国、そしてそれ故にすべての人に裨益する</p> <p><b>国際(international)公共財:</b> 一カ国以上に裨益する。地球および地域公共財はともに国際公共財である。しかしながら、いくつかの国際公共財は、地域、地球どちらでもない場合があり得る。例えば、NATO のもとでの集団防衛の公共財は、北米とヨーロッパに適用される<sup>8</sup>。</p>
--

出所: International Task Force on Global Public Goods (2006)<sup>9</sup>

ここでは、特段ひとつの定義を提示することはしないが、世界銀行の定義に示されたように公共財は、対象となる財、サービスのみならず、それを実現するための組織制度や政策などの手段、政治体制などを含む考え方であること、国際タスクフォースの定義に示されるように国際的なコンセンサスや意思決定過程によって正当化される財であることを確認する。ただし、公共財の地理的な区分については、国際タス

<sup>6</sup> Development Committee (2000)。

<sup>7</sup> International Task Force on Global Public Goods (2006)。

<sup>8</sup> Kaul, Inge, Isabelle Grunberg and Marc A. Stern eds. (1999) では、地球公共財を「きわめて普遍的なインパクトを有する公共財であって、そのインパクトは多数の国（一つ以上の地域や小規模の国のグループを超える）、多くの人々（いくつかの、望むらくはすべての人口グループ）、数世代（現在および将来の世代）に及びもの。」としているが、この定義の方が、NATO を例外とする必要もなく、単にすべての人に裨益するという定義より現実的であるかもしれない。

<sup>9</sup> 本表のオリジナルな出所は、Barrett, Scott (2007)。

クフォースの考え方に従い、国際公共財を地球公共財と地域公共財を包含する一力国を越えて裨益する公共財として考えることにする。

それでは、どのような財が国際公共財として重要と考えられているのであろうか。ここでは、重要な地球公共財として代表的な著述に述べられているものを表2として例示する。

表 2 優先的な地球公共財

UNDP1999 <sup>10</sup> ：平等と公正、市場の効率、環境と文化遺産、保健医療、知識と情報、平和と安全
世銀 2000 <sup>11</sup> ：改善された経済ガバナンスの促進、貿易統合、感染症、地球環境モンスの保護、情報と知識
国際タスクフォース 2006 <sup>12</sup> ：感染症の出現と広まりの予防、国際金融の安定性の強化、国際貿易システムの強化、平和と安全の達成、知識の創出
スティグリッツ 2006 <sup>13</sup> ：国際経済の安定性、国際安全保障、地球環境、国際人道援助、知識

この表に示されるように、一部それぞれ特色ある公共財が提示されているものの国際経済・金融の安定、国際貿易システム、感染症対策、環境問題、知識と並んで平和と安全が優先的な地球公共財と位置づけられていることがわかる。なお、世銀にこの面での言及がないが、これは平和と安全が重要ではないということではなく、平和と安全（提示されているのはテロリズム、麻薬の違法売買、武器売買）は明らかに地球公共財だが、これを扱う場合には政治的な側面に対処せざるを得ず、それは世銀のマネートを超える、これらの問題にさらに取り組む場合には経験の蓄積と加盟国からのガイダンスが必要、としている<sup>14</sup>。

ここに提示された国際公共財については、重点的に対処すべきことについて国際的なコンセンサスが出現しつつあるといえるかもしれないが、これらはきわめてブロードな対象領域を示しているにすぎない。個別具体的にどの国際公共財をどの程度供給すべきか、そのための政策や制度組織の設計・あり方の決定をどうするのか、国家間体制を中心とする既存のグローバル・ガバナンスの枠組みで取り組むのは容易ではない。国際公共財に取り組む必要性が著しく増加しているのにも関わらず、既存の体制が追いついていないというのが現状であり、それが本論者冒頭の制度的なミスマッチの問題である。

それでは、前に代表的な非伝統的安全保障の課題として提示された脅威は、どのようにして対象化されるのであろうか。国際関係論におけるコペンハーゲン学派によれば、このプロセスは、セキュリタイゼーションと呼ばれる。

セキュリタイゼーションとは、政府、市民社会、国際機関などのアクターが、新しいあるいはこれまで

<sup>10</sup> Kaul, Inge 他(1999)。

<sup>11</sup> Development Committee (2000)。なお、Development Committee (2007)では、環境保全、感染症の管理、国際金融アーキテクチャの強化、グローバルな貿易システムへの途上国の参加の強化、開発に有用な知識の創出と共有となっている。

<sup>12</sup> International Task Force on Global Public Goods (2006)。

<sup>13</sup> Stiglitz, Joseph E., (2006)。

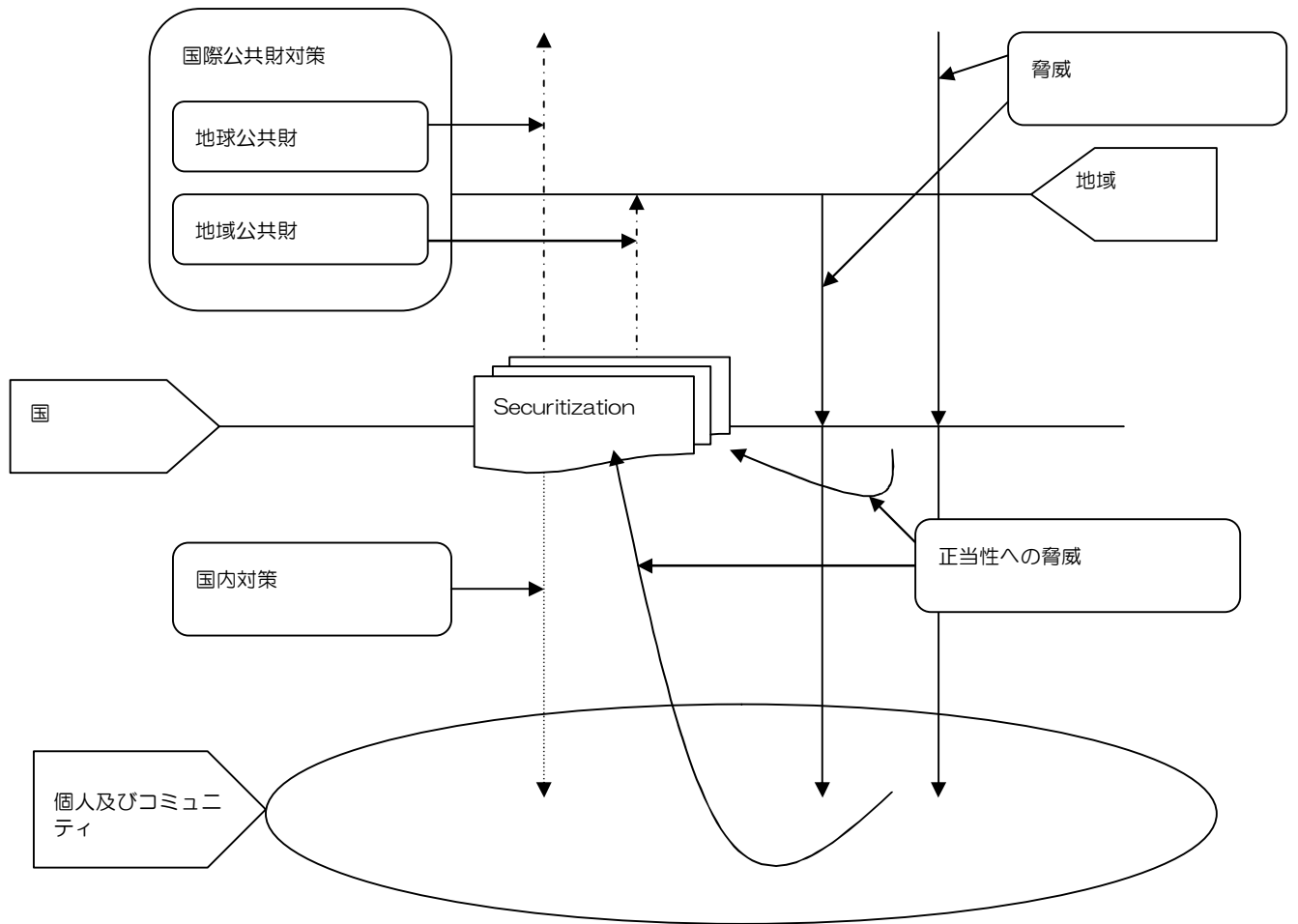
<sup>14</sup> Development Committee (2000)。ただし、マナーロンダリングなどは重点的な対処対象とされており、越境犯罪などはその限りではないように思われる。

無視されていた挑戦を人々、国家、国際コミュニティの生存と安寧にとって実存的な脅威として意図的に形づける過程<sup>15</sup>とされる。非伝統的安全保障のそれぞれの課題は、国家レベルでセキュリタイズされ、安全保障上重要と優先順位化された課題と考えられることができる。

しかし、前述のとおり、一カ国では十分に対処できない課題であることから、国際公共財の供給問題として各国で検討されることとなる。

このようなプロセスにそって図式化を試みたのが図1である。

図 1 非伝統的安全保障と国際公共財



脅威は、地球規模の挑戦、例えば地球温暖化の場合もあれば、地域規模の挑戦、例えば酸性雨の場合もある。少なくとも一ヶ国を越える課題であり、これらの脅威のうち、国家にとって直接的な脅威、例えば国家の転覆を狙うテロリズムの場合もあれば、薬物犯罪のように直接の対象は国ではなく社会、各個人の場合もある。

これらの脅威がセキュリタイゼーションの過程を経由して安全保障上の課題(国家主権と領土の統一性

<sup>15</sup> IDSS (2004)において南洋工科大学教授(当時) Amitav Acharya が述べたもの。

に対する脅威)として国家にとってきわめて優先度の高い課題となる。その課題への対応が地球規模の対策を必要とすれば地球公共財の供給に対する需要となり、地域規模であれば地域公共財の需要を引き起こす。また、必要に応じて国内対策(国民公共財の供給)を行うことになる。このように考えると、非伝統的安全保障の課題への対応は、セキュリタイゼーションによって優先順位が引き上げられた各国の国際公共財への需要と考えることができる。

このような国際公共財に対する需要がどのように実際に国際公共財として複数国間で認知されるかについては、2国間の合意、地域機構の設立、多国間の国際協定の締結など様々な道筋があると考えられるが、それらが実効性を有する前提としてセキュリティ・コンプレックスという考え方がある。リージョナル・セキュリティ・コンプレックスとは、十分に接近した主要な安全保障上の関心によってお互いが結びついており、国家の安全保障は現実的にこれら諸国がお互いを関連づけずに考えることが困難な国々のグループ<sup>16</sup>、とされる。このようなグループを構成する国々でポジティブな対応が合意されるのであれば、国際公共財のより効果的な供給に結びついていきやすいと考えられる。

### 3. 国際公共財の供給問題としての非伝統的安全保障

それでは次に、非伝統的安全保障の問題を国際公共財の供給問題と考えたときにどのようなことがいえるのであろうか。

まず第一に、既存のグローバル・ガバナンスのミスマッチの問題、すなわち、このような国際公共財は、国家を超えた外部性を有するため、国家にその外部性全体をカバーする公共財の供給インセンティブがないため、基本的に供給不足に陥っているということである。しかし、このような公共財の供給に積極的に取り組む意義は大きい。それは、本論者の冒頭に述べた予防の重要性という観点からも言える。表3は、地球公共財の予防的供給に取り組んだ場合とそうでない場合のコスト比較を試算したものであるが、その差はそうとうに大きい。

次に、それではこのような国際公共財の供給の改善のあり方を検討するにはどのような視点から考えたらいいのだろうか。

ここでは2つの視点で捉えることにする。ひとつは、どのような地理的な範囲で公共財の供給を考えるかであり、もうひとつは各公共財がもつ公共性の特徴から各公共財の供給方法を考える視点である。

---

<sup>16</sup> Buzan, Barry (1991)

表 3 Annual Costs of Inaction and Corrective Actions for Provision Problems of Selected Global Public Goods

(billions of U.S. dollars)

Type of costs	International financial stability	Multilateral trade regime	Reducing the excessive disease burden	Climate stability	Peace and security <sup>a</sup>
Inaction	50 <sup>b</sup>	260 <sup>c</sup>	1,138 <sup>d</sup>	780 <sup>e</sup>	358
Corrective actions	0.3 <sup>f</sup>	20 <sup>g</sup>	93 <sup>h</sup>	125 <sup>i</sup>	71

- a. The costs for peace and security refer to just nine conflicts in the 1990s. These estimates are not annual costs—they are the costs incurred over the duration of the conflicts.
- b. Includes only banking crises in developing and transition countries; excludes currency and twin crises.
- c. Net benefits from removing distortions in goods markets of industrial and developing countries.
- d. Refers only to Africa's excessive burden of communicable disease (relative to the burdens in Europe and North and South America) in 2000.
- e. Indicates the midrange potential reduction in global GDP if the atmospheric concentration of carbon dioxide reaches twice the level of the pre-industrial era.
- f. This is a partial estimate; includes only technical assistance spending by the International Monetary Fund (IMF).
- g. The estimated costs of corrective actions for the multilateral trade regime are not annual, and involve mostly one-time costs associated with capacity building.
- h. Estimated funding required by 2007 for the interventions proposed in CMH (2001), including commitments by both industrial and developing countries, to scale up existing interventions. Annual commitments would have to increase to \$119 billion by 2015. The interventions would significantly reduce the excessive disease burden in developing countries. There are no estimates of how long this level of commitment would have to be maintained.
- i. Annual costs to industrial countries, over 10 years, of meeting Kyoto Protocol targets for carbon dioxide emissions. (Estimate assumes full emissions trading and a 0.1 percent annual loss in GDP from meeting the targets.)

出所： Conceição, Pedro (2003)

### (1) 対策の地理的範囲を考える—補完性の原則

表1では、公共財の地理的な影響の及ぶ範囲による公共財の区分を示した。では、どの公共財をどの地理的なレベルで供給すべきであろうか。一般にそれは、補完性の原則によって割り当てられることが望ましいとされる。

補完性の原則とは、公共政策は、効果の観点から整合性のある最も低いレベルの政府によって取り扱われるべきである、という考え方で、一般的には、公共政策の受益地域と公共政策の実施主体(各レベルの政府)の所管地域とが可能な限り一致することが望ましいという考え方である。すなわち、顕著な外部性の生じないレベルの政府で課題を処理すべきということになる。この考え方は、通常は地方分権の正当性を保証する考え方(地方にできることは地方に権限を委譲すべき)として、あるいは、EUではEUに権限が集中しないように各国でできることは可能な限り各国に権限を残すべきであるとの立場から述べられることが多いが、この考え方にとれば、逆に、外部性が大きく国が十分に対処できないのであれば、公共財供給は、地域や地球規模のレベルで行うべきであるということになる。

例えば、気候温暖化対策は、もちろん各国独自の取り組みも重要だが、1国だけであるいはひとつの地域だけで取り組んでも、他の地域や国がその分二酸化炭素の排出を増加させれば意味がない。地球温暖化対策は、地球規模で取り組むべき公共財の供給問題ということになる。また、例えば、インドネシアを中心とする森林火災に起因する東南アジアのヘイズ問題を例にとれば、インドネシア国内に生ずる不利益だけを念頭にインドネシア政府がヘイズ対策を行った場合供給される公共財の量は、近隣諸国にひろがるヘイ



ズで他国民に生じている不利益をも踏まえた対策をカバーするわけではないので、相対的に小規模とならざるをえない。すなわち、1国だけでは十分な公共財を供給するインセンティブがないため、ヘイズの問題は地域で取り組む必要がある。

他方、ヘイズの問題は地域の問題ではありえても、それ自身は地球規模の問題ではない（森林火災による森林の消失は地球温暖化の観点からは問題ではあるがヘイズそのものは地域を越える課題ではない）ので、国連などが直接取り組むべき課題ではない。すなわち、国連を構成する他の地域の諸国にとっては取り組むべきインセンティブがないので、優先順位は下がらざるをえない。これによって、地域公共財には地球公共財とは異なる問題が生じる。すなわち、地球公共財であれば、先進国にとっても直接裨益しうる公共財であるのでそれなりの資金拠出を先進国から期待しうるが、途上国からのみなる地域の地域公共財はそのような恩恵を期待することができないので、ますますその供給が限られざるをえないかもしれないのである<sup>17</sup>。

すなわち、対象となる公共財が地理的にどのような広がりを持つのかに応じて、それが一国で解決すべきものか、あるいは地域で取り組むべきであるのか、地球規模のものか検討することが有効な対策を実施する上で不可欠である。また、途上国のみで構成される地域の場合、公共財を供給するのに十分な資金が構成国からのみでは集まりにくいのであれば、地域外から、例えば開発援助などの形で支援を得ることなども検討する必要があるだろう。

なお、例えば、地域で公共財を扱うよりも専門国際機関が規模の経済を働かせて集中的に取り組んだ方がより効率的である場合がありうる。補完性の原則が必ずしも当てはまらない場合がありうることに留意が必要である。

## (2) 公共財の種類に応じた対策

公共財とは、経済学的には非排除可能性、非競争性といった性質を有する財であることは前に述べた。この2つの性質を有する公共財は純粋公共財と呼ばれる。しかし、この純粋公共財と私的財の間に様々な公共性の度合いを有する準公共財が存在しうる。すなわち、部分的に排除可能である財や部分的に競争性を有する財、さらには、それらを掛け合わせた性質を有する財がある。また、国際公共財は、複数の国の集合行動によって成り立つ集合財であるため、その集合性の成り立ち方に応じて性質が異なる場合がある。

これらの区分の検討は、公共財の供給方法、制度設計のあり方、効果的な供給のあり方を検討する場合に、避けてはとおることができない<sup>18</sup>。

純粋公共財は国の安全保障体制から生ずる国防サービスのように国民は誰でも同時にまた除外されることなく享受されるものであるが、準公共財のうち、例えば、非排除性はそのままで一部競争性のある財として通常コモンズと称される入会地のような財がある。国際公共財としては、例えば公海の魚場のようにどの国も入漁を制限されえないが漁業資源に限りがあり資源の枯渇を考えれば競争性が存在する。そのような場合には漁業協定のような形で入漁を制限し、場合によっては監視体制の整備のような国際公共財が

<sup>17</sup> このような考え方は、Sandler, Todd(2006)に述べられている。

<sup>18</sup> こうした公共財の区分の仕方は、前述の論文を含む一連の Todd Sandler の論文に掲載されており、国際公共財を検討する場合の定番となっている。ここでも Sandler の議論に基づいて論ずることとする。

必要となる。マラッカ海峡なども船舶の航行にとってこのような準公共財を構成すると考えられる。

通常クラブ財と区分される準公共財は、競争性は部分的であるものの排除可能な財である。例えば、国境をまたぐ高速道路網や送電網などで、各国間で協調が必要だが、消費者を選別排除可能なので、その運営は料金の徴収によって運営が可能である。

結合生産物は、上記の準公共財とは異なり、ひとつの財が複数のかつその公共性に違いがある生産物(純粋公共財、準公共財、クラブ財、私的財)をもたらすものである。例えば、二国間国際開発援助は、ドナー国の国益という国際公共性の観点からすれば私的財を産出すると同時にMDGsへの貢献など地球公共財をも産出していると考えられる。

表 4 は、公共財の地理的な区分と上記の公共性によって区分した公共財の一覧を例示しているものである。

表 4 Alternative kinds of public goods and spillover range

Spillover Range	Pure Public	Impure Public	Club	Joint Product
National	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Deterrence of enemies</li> <li>• Financial accounting standards</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Surveillance of borders</li> <li>• Interstate highway network</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Extension services</li> <li>• Communication network</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Education</li> <li>• Charitable activities</li> </ul>
Regional	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Watershed management</li> <li>• Malaria cure</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Pest control</li> <li>• Immunizing populations</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Airports</li> <li>• Power grids</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Peacekeeping</li> <li>• Reducing acid rain</li> </ul>
Global	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Curbing global warming</li> <li>• Limiting ozone shield depletion</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Reducing organized crime</li> <li>• Limiting contagions</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• INTELSAT</li> <li>• Universal Postal Union</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Protection of rain forest</li> <li>• Some forms of foreign assistance</li> </ul>

出所： Daniel G. Arce M. and Todd Sandler (2002)

例えば、ここで疫病管理が地域公共財かつ準公共財と位置付けられているが、これは例えばオンコセルカ症のように熱帯アフリカ、中米や南米の一部にのみといったように地域的に限られた分布にあり、熱帯アフリカでは蚊によって感染が広がる。したがって、感染症対策は地域公共財と考えられるが、一部地域でだけ対策を実施してその地域では感染が低下しても、他の地域では逃避飛来した蚊によってかえって感染が増加するリスクがある、その意味で競争性があるといったケースであり、極めて地域の文脈に依存する。他方、SARSのように感染がほとんど東アジアに限定されているものの既に一定程度感染が多国間に広まってしまった状況における病原体の発見や感染症対策は地域公共財の純粋公共財と考えられる。

他方、ここには例示されていないが、エネルギー安全保障や食糧安全保障の一環としての石油や米の地域的な共同備蓄は、排除可能かつ一部競争性がある財という意味で地域公共財かつクラブ財に当てはまる。

ここでは平和維持活動が地域レベルで結合生産物とされているが、これは、ある国における内戦は周辺諸国に負の外部効果を与えていると考えられるので<sup>19</sup>、域内諸国が平和維持活動を行うことは地域公共財を提供していることになるが、あわせて平和維持活動を行っている域内諸国の国益にかなうという意味で

<sup>19</sup> Chauvet, Lisa, Paul Collier and Anke Hoeffler (2007)は、失敗国家の近傍国では成長率が0.6%引き下げられるという推計を行っている。また、Sandler, Todd (2006)は、地域的な紛争はその周辺の平和な国の成長を1.5%引き下げると推計結果を引用している。

結合生産物と考えている。

また、越境組織犯罪の削減が地球公共財かつ準公共財と位置付けられているが、これは、一部地域でのみ防犯活動を行っても国際的な犯罪組織は本拠地を他の地域に移して犯罪活動を続けると考えれば、競合性のある国際公共財と位置付けられる。同様にテロ対策もテロ組織が国際的なネットワークで結び付けられている以上、地球公共財と考えられよう。他方、そのようなテロ活動の中でもジェマ・イスラミヤのように東南アジアに大イスラム国家を建設することを目的とするテロ活動は地域的に限定されるので(もちろん他地域のイスラム過激派とのネットワークは重要であるが)、この場合のテロ対策は地域公共財的な色彩が強い。

### (3) 公共財の集合財としての特徴の差異による対策

次に、国際公共財の集合性の成り立ち方に着目した区分のありようを検討する。すなわち、公共財への個々の貢献のありようが公共財の消費可能な総量、対策にどのような影響を与えるかを見るものである。

表5は、地域公共財について、横に公共性の程度、縦に集合性のあり方によって区分したものである。集合性区分の最初にあげられているのがSummation（単純合算）である。総供給量は各国の貢献額の単純合計に等しい公共財である。例えば、地球公共財であるが、地球温暖化対策としての二酸化炭素の削減量は各国の削減量の合計に等しい。熱帯雨林の保全は熱帯地域にある各国で保全される森林の合計量に等しい。

Summationに区分される公共財の特色は、各国間の貢献努力は完全に代替可能である点にある。したがって、排除不可能性を前提とすれば、各国は他国の努力にフリーライドするインセンティブを有することになるので、この面での対策を講じることが肝要となる。

次にWeighted sum（加重合計）とされる財は、公共財の供給水準は、各国の貢献の加重合計に等しくなるものである。例えば、鳥インフルエンザ対策の場合には、インドネシアなど感染が広がっている国で重点的に対策を講じることで供給される公共財の総量は他の国で対策をとるよりもより増加すると考えられる。

Weakest link（最弱環）と区分される財は、公共財の総供給量が最も少ない貢献の水準によって決まる財である。例えば、ネットワークがネットワークとして効果的であるかどうかはもっとも弱い環の水準によって決まる。地域的な感染症のモニタリングの効果は、モニタリング能力のない国の存在によって決定的に弱められる。その条件を多少緩めたものがWeaker link（弱い環）と称されるものであり、地域的な交通ネットワークは交通流量が限定される弱い環の存在によってネットワークの意義が限定される、麻薬対策は取り締まり能力の低い国の存在によって取引ルートの撲滅が困難となり、対策の意義は限定的になる。地域の公共財の総量は、最も能力の低い国の水準によって決まってしまうため、域内の他の国も最低限の貢献しかしないインセンティブが働くことになる。

Threshold（閾値）とされる財は、効果を発揮するには一定の総量を超える必要がある財である。平和維持活動は一定数以上の平和維持軍が存在することによって初めて効果を発揮する。あまりに参加人数が少ないと監視も平和維持も困難となる。このため、公共財として効果を発揮する一定水準に達するまで各国はフリーライドするインセンティブは働かない。

Best shotの公共財は、最大の貢献が総体としての供給水準を決定する類の公共財である。Better shotは、最大の貢献が供給総量の決定に大きな影響を及ぼす財である。例えば、新しい感染症の病原菌の発見、ワクチンの開発などは、最新設備の完備し研究者もそろっている少数の国の貢献に大きく依存している。多くの地域ではこうした国が存在しない可能性も高く、その場合には域外国に依存せざるをえない。

以上見てきたように、どの地域レベルで扱うのか、供給が望まれる公共財の公共性の程度、各公共財の供給への貢献の集計方法によって、公共財ごとの対応の仕方は大きく異なる。これらによって、援助で介入する場合にも、介入の設計やエントリーポイント、用いる援助スキームが異なる。どの地域レベルかといったことは、どのような協調の枠組みで行うのか、例えば地球公共財であれば国連専門機関や世銀などと、アジアにおける地域公共財であれば、アジア開発銀行、国連専門機関地域事務所、地域統合体(ASEAN等)などということにつながる。また、取り組む題材が越境組織犯罪であれば、地球規模での対応、地域的な対応、各国別の対応の3層以上で考える必要があること、これが酸性雨の問題であれば地域、各国別といった2層で考えることでよい。他方、純粋公共財であればフリーライドを抑制する仕組みの創設、クラブ財であれば借款による介入が望ましい場合が多いといった知見が得られる。さらに、Weakest linkの公共財であれば最も能力の低い国への協力を優先する必要がある、Thresholdの公共財の場合には、一定の水準を満たすよう協調を促進することが必要となる。

表 5 Regional public goods: typology and examples

Aggregation technology	Pure public good	Impure public good	Club	Joint products
<i>Summation</i> : Overall level of public good equals the sum of countries' contributions	Cleansing a local ecosystem	Treating diseased patients	Regional parks	Preserving rainforests
<i>Weighted sum</i> : Overall level of public good equals a weighted sum of countries' contributions	Curbing the spread of an infectious disease	Reducing acid rain	Power network	Eliminating insurgency
<i>Weakest link</i> : Smallest contribution determines the Good's aggregate level	Maintaining the integrity of a network	Monitoring regional disease outbreaks	Air traffic control	Security intelligence
<i>Weaker link</i> : Smallest contribution has the greatest influence on the good's aggregate level, followed by the second smallest contribution and so on.	Applying prophylactic measures against a regional disease	Inhibiting the spread of an agricultural pest	Transportation infrastructure	Internet connectivity
<i>Threshold</i> : Benefits from the public good arise only once the cumulative quantity of the good surpasses a certain level	Implementing regional flood control	Suppressing fire in a region	Crisis management teams	Regional peacekeeping
<i>Best shot</i> : Largest contribution determines the good's aggregate level.	Curing a region specific disease	Disseminating Geoclimatic specific research findings	Satellite launch facility	Remote sensing of hurricanes
<i>Better shot</i> : Largest contribution has the greatest influence on the good's aggregate level, followed by the second largest contribution and so on.	Discovering effective vaccine	Cleaning up an oil spill	Biohazard facility	Bioprospecting

出所: Sandler, Todd (2006)

## 4. 非伝統的安全保障問題に対する援助の取り組みの現状

### (1) 国際公共財援助の現状

それでは、このような非伝統的安全保障問題への対応を主要な対象のひとつとしている国際公共財の供給にどのように援助は貢献しているのでしょうか。

開発援助は、これまで途上国各国の国内の開発、貧困削減に取り組むものであった、そういう意味で、主として途上国政府に対して国内公共財の提供強化に協力するものであったといえる。それが、援助と国際公共財の関係が政策的に注目されるようになったのは、1990年代末のことであったと思われる。

UNDPは、1999年に地球公共財と題するレポートを発表し、後続するこの種の報告の嚆矢となった<sup>20</sup>。また、1998年に米国議会によって組織された国際金融機関に関する諮問委員会（議長の名をとってMeltzer委員会と呼ばれる）は、2000年に委員会報告を発表し、国際開発金融機関（世銀、アジア開発銀行等地域開発銀行）は、融資機関から技術協力、地域及び地球公共財の提供と新興国への民間資金流入促進の役割に移行すべきであるとした。また、世界銀行と地域開発金融機関の役割分担については、基本的に地域開発金融機関が所掌のすべての国・地域の協力を担うべきであり、世銀は地球公共財の生産と地域開発金融機関のための技術協力センターとしての役割に集中すべきであるとした<sup>21</sup>。

これに対し世界銀行は、2000年のIMFとの合同年次開発委員会で地球公共財についての報告を発表したが<sup>22</sup>、その翌年に発表された中期戦略においてはこれら国際公共財が明確に位置付けされるようになったとはいいがたい<sup>23</sup>。国際公共財がその長期戦略に明確に位置付けられるようになったのは2007年のことである。同年に発表された長期戦略報告において、地球公共財は4つの主要な戦略分野のひとつとして位置付けられた<sup>24</sup>。

なお、さらに、21世紀になると国際公共財に対する援助の役割を主題とする報告が、主として欧米を中心に活発となる<sup>25</sup>。

他方、2000年に組織された開発資金の動員戦略に関する国連事務総長のハイレベル・パネルは、国際開発協力の4つの死活的に重要な役割として、民間資金へのアクセスのない国・セクターの初期開発支援、人道危機への対処、金融危機への対処と並んで地球公共財の供給をあげ、現状でも援助予算の15%は実態として地球公共財の供給に向けられていると推定している<sup>26</sup>。また、それでも国際公共財供給を確保する上では不十分であり、現状の4倍の年200億ドルの資金が必要とした。

このハイパネルの地球公共財に向けられた援助予算の割合の推定の根拠は定かではないが、同じような

<sup>20</sup> Kaul, Inge, Isabelle Grunberg and Marc Stern eds.(1999)。

<sup>21</sup> Meltzer, Allan H.(2000)なお、アフリカについては、アフリカ開発銀行がその任を担いようになるまで世銀が基本的な援助提供者であるべきとしている。

<sup>22</sup> Development Committee (2000)。

<sup>23</sup> World Bank(2001a)。

<sup>24</sup> World Bank(2007a)なお、4つの優先分野とは、アフリカ、脆弱国家、中所得国、地球及び地域公共財。

<sup>25</sup> Daniel G. Arce M. and Todd Sandler(2002)(スウェーデン外務省)、Speight, Melanie(2002)(英国開発省)、French Ministry of Foreign Affairs and Ministry of the Economy, Finance and Industry(2002)、Kaul, Inge, Pedro Conceicao, Katell Le Goulven and Ronald Mendoza eds(2003)(UNDP)、Estevadeordal, Antoni, Brian Frantz and Tam Robert Nguyen eds.(2004)(米州開発銀行とアジア開発銀行の共同出版)、International Task Force on Global Public Goods (2006)(仏及びスウェーデン外務省支援)等。

<sup>26</sup> United Nations General Assembly(2001)元メキシコ大統領のErnesto Zedilloを議長とするパネル。

時期に推定されたものとしていずれも世銀関連であるがひとつは2001年のGlobal Development Finance<sup>27</sup>(表6)、もうひとつはte Velde他によるもの<sup>28</sup>(表7)を参照する。これらは、方法論としては、似たような手法をとっている。共通の方法論としては、まず、統計データとしてOECDのCREDITOR REPORTING SYSTEM (CRS) のデータを用いている<sup>29</sup>。また、援助の対象として国際公共財本体とそれを途上国国内で消費することを可能とするために提供される国内財(行政組織の能力強化等)とにわけ、これらをあわせて国際公共財に対する援助額としている点である。前者の論文ではこの区分は核心活動と補完活動として、後者では国際公共財と国内公共財として区分される。しかし、何を持って公共財と考えるか(CRSのどのカテゴリーを該当する援助と考えるか)によって推計結果が大きく異なっている。

いずれにしても、これらの推計によれば、国際公共財に対する援助は90年代を通じて狭義の国際公共財、補完的な活動への支援を含めた総額の双方とも援助に占めるシェアを高めていることになる。より最近の推計としては、Reisen他(2004)によるものがある<sup>30</sup>。同じくCRSのデータに基づくものであるが、同論文では核心活動と補完活動といった区分はなく、直接的に地球公共財と地域公共財に対する援助の額を推計している。それによれば、2000年以降援助総額そのものの伸びが抑制されており同総額に占める地球公共財、地域公共財援助の割合はそれぞれ15%計30%で安定的であるとしている(図2参照)。

なお、同じ推計によって国別の貢献度合いを見てみると(図3参照)、地球公共財、地域公共財とも米の割合が最も高い。わが国は、地球公共財への貢献ではネグリジブルであるとみなされているが地域公共財ではEUに次ぐ。次に、カテゴリー別の地球公共財支援の割合を見ると(図4参照)、麻薬対策やHIV/AIDSなど米の関心分野が上位にあることがわかる。参考までに別表として上記の3推計で用いられたCRSカテゴリーを掲載する。これらを診ればわかるとおり、相当数のカテゴリーが非伝統的安全保障にかかわる国際公共財及びそのために必要となる国内の能力強化等に必要となる国内財の支援に援助が用いられていることが見て取れる。

表6-1 Sources of funding for core and complementary activities related to international public goods

(annual averages, 1994-98, billions of U.S. dollars)

Purpose of funds	Global and regional funding		Country-based finance		Total
	Foundations	Trust funds	Concessional	Nonconcessional	
Core activities	1	2	2	..	5
Complementary activities	..	..	8	3	11
Total	1	2	10	3	16

出所: World Bank(2001b)

<sup>27</sup> World Bank(2001b)。

<sup>28</sup> te Velde, Dirk Willem, Oliver Morrissey, and Adrian Hewitt(2001)

<sup>29</sup> CRS のデータは、ドナー共通の定義によって提供される唯一の資料とされる5桁のコードで区分されるデータである。ただし、このデータは、援助実績に関するものではなく援助のコミットメント額によるものであり、必ずしも実績と同じわけではない。

<sup>30</sup> Reisen, Helmut, Marcelo Soto and Thomas Weithöner(2004)。

表6-2 Funding for IPGs: Core and complementary activities in low and middle income countries

(given as percentage of total ODA)

	Average for 1990-94		Average for 1995-98		1999	
	Low income countries	Middle income countries	Low income countries	Middle income countries	Low income countries	Middle income countries
Core activities	2	1	2.5	1	4.5	3.5
Complementary activities	7	4	9	6	7.5	7.5
Total	9	5	11.5	7	12	11

出所：World Bank(2001b)

表7-1 Spending on IPGs and NPGs as a percentage of aid by all DAC donors

	1980-82	1990-92	1996-98
International public goods	4.98	6.76	8.79
France	5.19	5.60	14.27
Germany	4.10	2.36	5.77
Japan	3.90	8.51	7.80
Sweden	11.25	13.81	13.93
United Kingdom	0.65	9.32	9.78
United States	4.01	3.18	8.50
National public goods	11.24	21.67	29.40
France	7.59	8.35	16.96
Germany	4.12	5.31	23.62
Japan	7.72	7.20	17.31
Sweden	13.24	35.65	43.89
United Kingdom	1.95	28.36	27.97
United States	12.93	32.77	37.77
Total	16.22	28.43	38.19

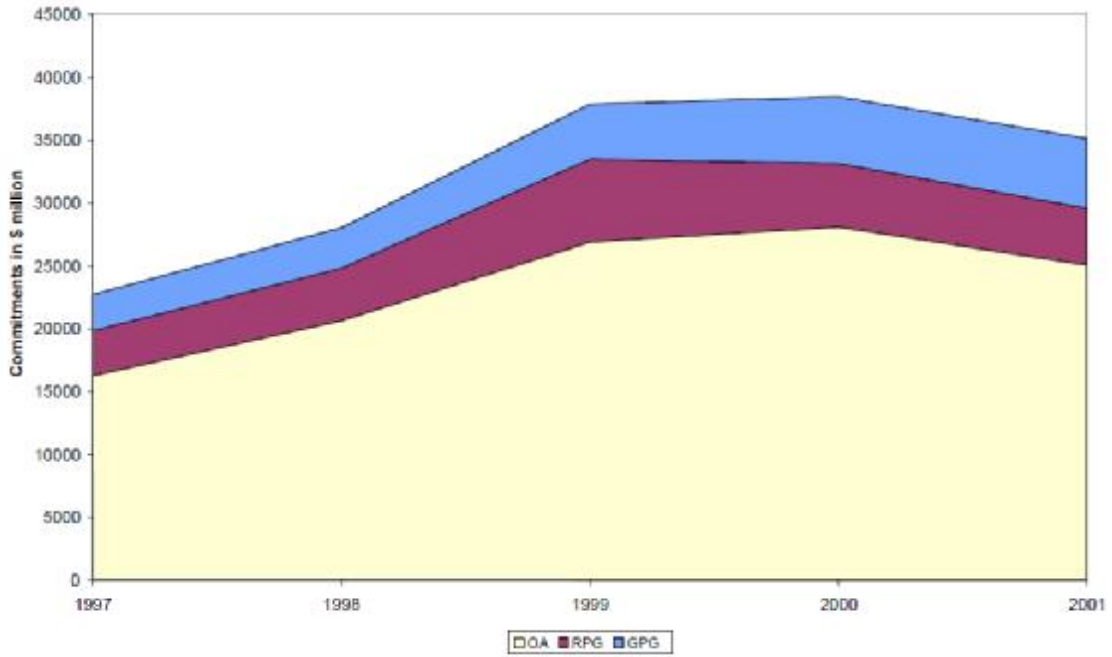
出所：te Velde, Dirk Willem, Oliver Morrissey, and Adrian Hewitt(2001)

表7-2 Shares of funding for IPGs and NPGs going to different sectors

	1980-82	1990-92	1996-98
Environment	78.3	80.7	70.5
Health	4.1	6.8	11.4
Peace	4.2	0.2	2.6
Knowledge	13.4	12.3	15.5

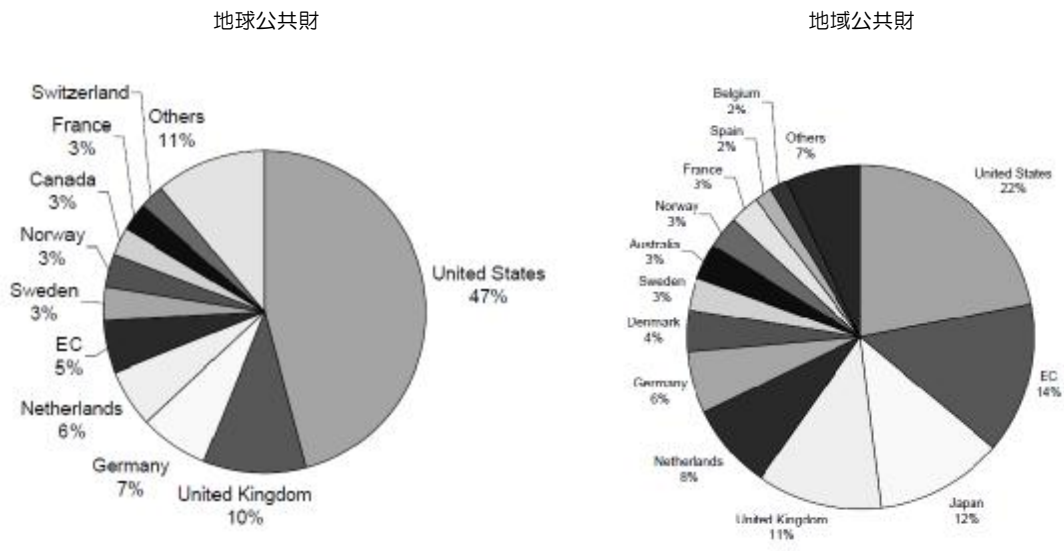
出所：te Velde, Dirk Willem, Oliver Morrissey, and Adrian Hewitt(2001)

図2 Evolution of ODA



出所：Reisen, Helmut, Marcelo Soto and Thomas Weithöner (2004)

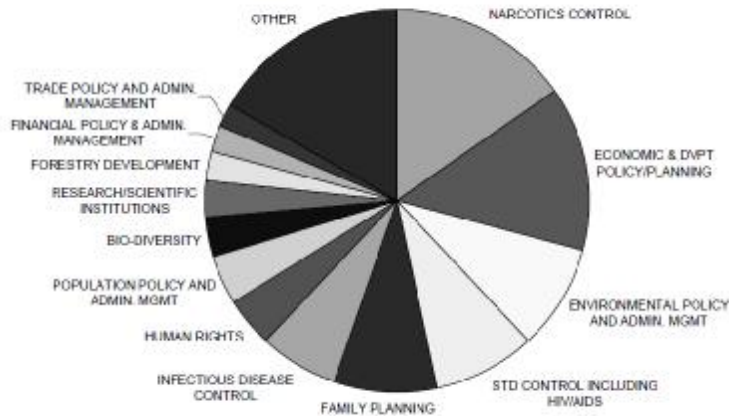
図3 ドナー別シェア



出所：Reisen, Helmut, Marcelo Soto and Thomas Weithöner (2004)



図4 地球公共財に対するセクター別援助コミットメントシェア



出所：Reisen, Helmut, Marcelo Soto and Thomas Weithöner (2004)

## (2) 我が国における取り組み

それでは、わが国における非伝統的安全保障問題に対する援助での取り組みの現状はどうであろうか。非伝統的安全保障と銘打った包括的な対応が必ずしも取られているわけではないが、この概念に該当する問題群に対して重点的に取り組むべきであるとしたのは、2003年閣議決定の改訂ODA大綱においてである。そこでは重点課題として、地球的規模の問題への取り組みが謳われ、「地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、人口、食料、エネルギー、災害、テロ、麻薬、国際組織犯罪といった地球的規模の問題は、国際社会が直ちに協調して対応を強化しなければならない問題であり、我が国もODAを通じてこれらの問題に取り組むとともに、国際的な規範づくりに積極的な役割を果たす。」と述べられている。92年閣議決定の旧ODA大綱においては、重点項目のひとつの地球的規模問題として、環境と人口問題のみが例示されているのとは大きな変化が見られる。

実績の面ではどうか。先に添付した表7によれば、わが国の国際公共財支援は、必ずしも他のドナーと比較の上では十分とはいえない。また、図3によれば、地域公共財に対する支援は他のドナーと比較して遜色がないとはいえ、地球公共財についてはこころもとない。

ただ、わが国の特色としていえるのは、地域公共財支援が他のドナーと遜色がないことに示されるように、わが国は他のドナーと比較して多くの途上国に囲まれていることをあげることができる。このため、先に述べたように、国際公共財の特色として、地球公共財はドナーも直接利害が絡む（例えば地球温暖化）ことからある程度のドナーの貢献を期待しうるのに対し、地域公共財は必ずしもこれに当てはまらない、という言葉に対し、わが国の場合は、東アジア地域の地域公共財については直接的な利害関係が生ずるという意味で異なっている。

このような事情を背景として、近年になってようやく東アジア地域におけるこの分野での協力の拡充が見られるようになってきている。表8は、一例としてテロ対策分野におけるわが国のODAによる協力例を示したものであるが、そのほとんどは2006年以降のものである。ここでの比較的早期のものとして表8

2. 航空保安の(2) インドネシア主要空港・港湾施設安全対策拡充計画を例にとると、2002年インドネシア、バリにおける200名以上が死亡した爆弾テロを受けて緊急支援によって導入された技術協力による保安検査機器導入に着想をえて、同国の主要港湾・空港における保安検査機器の導入を行ったものである。

ここでの特色は、基本的にODAによる支援が各国の能力向上支援を中心とするということである。先に述べた国際公共財支援の枠組みで言えば補完活動が中心となっているということの意味する。

他方、2006年に導入されたテロ対策等治安無償では、「テロリストは、非常に広範なネットワークを持ち、国境を越えて活動する。そのためテロ・海賊対策は、国境を越えて広域的な取り組みを支援する必要があるとして、従来的一般プロジェクト無償の対象国の枠を広げ、原則として1人当たり国民総所得(GNI)5,685ドル以下まで対象を広げている」<sup>31</sup>としている。東アジア域内のより多くの国を対象としうという意味では前進であるが、それも各国別の供与を前提とするという意味では補完活動中心という意味で変化がない。

表8 我が国の途上国に対するテロ対処能力向上支援<sup>32</sup>

<p>1. 出入国管理</p> <p>(1) 東南アジア諸国出入国管理セミナー(2006年11月)</p> <p>(2) 偽変造文書鑑識技術者セミナー(2007年2月)</p> <p>(3) 出入国管理行政(アジア諸国)(2006年10月)</p> <p>(4) アジア旅券政策協議(2006年11月)</p> <p>2. 航空保安</p> <p>(1) 航空保安セミナー(2007年1月)</p> <p>(2) インドネシアの主要空港・港湾施設安全対策拡充計画(無償資金協力、7.47億円、2004年7月)</p> <p>(3) インドネシアの主要空港保安体制強化計画調査(技術協力、2005年4月~2006年3月)</p> <p>(4) インドネシアへの空港保安訓練プロジェクト(技術協力、2006年11月~2007年9月)</p> <p>3. 海上・港湾保安</p> <p>(1) 東アジア地域海上犯罪取締研修(2006年10月~11月)</p> <p>(2) フィリピン海上保安人材育成プロジェクト(技術協力、2002年7月1日~2007年6月30日)</p> <p>(3) マレーシア海上警備救難プロジェクト(技術協力2005年6月~2007年6月)</p> <p>(4) 海上保安関係機関の海上保安能力強化のための専門家派遣(技術協力)</p> <p>(5) 海上保安大学への留学生受入(技術協力)</p> <p>(6) 海上保安当局間の連携訓練(技術協力)</p> <p>(7) インドネシアの海賊、海上テロ及び兵器拡散の防止のための巡視船艇建造計画(テロ対策等治安無償、19.21億円、2006年6月)</p> <p>(8) 日ASEAN港湾保安セミナー(技術協力、2007年3月)</p> <p>(9) カンボジアの主要国際港湾保安施設及び機材整備計画(テロ対策等治安無償、9.27億円、2006年8月)</p> <p>(10) インドネシア主要貿易港保安体制強化計画調査(技術協力、2005年2月~2006年8月)</p> <p>(11) フィリピンの海上保安通信システムの強化計画(テロ対策等治安無償、6.09億円、2007年7月)</p> <p>4. 税関</p> <p>(1) 税関行政研修(2006年8月)</p> <p>(2) 税関技術協力(薬物情報収集・分析に係る指導者養成パッケージ)</p> <p>5. 不拡散・輸出管理</p> <p>(1) アジアにおける輸出管理運用技術向上研修(2006年11月)</p> <p>(2) 第14回アジア輸出管理セミナー(2007年2月)</p> <p>(3) 産業界アウトリーチセミナー(平成18年9月、平成19年2月)</p>
---

<sup>31</sup> <http://www.apic.or.jp/plaza/oda/special/20060620-01.html>。通常の無償資金協力は2006年度については、2004年の一人当たりGNP(国民総生産)が1,575ドル以下の途上国を対象としている。

<sup>32</sup> 外務省資料平成19年10月付け [http://www.mofa.go.jp/mofai/gaiko/terro/kvoryoku\\_06\\_2.html](http://www.mofa.go.jp/mofai/gaiko/terro/kvoryoku_06_2.html)からODA事業と見られるものを抜粋したもの。

6. 警察及び法執行機関
- (1) 国際テロ事件捜査セミナー（2006年9月）
  - (2) 上級警察幹部セミナー（2006年9月）
  - (3) 国際捜査セミナー（2007年4月）
  - (4) 警察情報通信セミナー（2007年1月）
  - (5) インドネシアの市民警察活動促進プロジェクト（技術協力）（2004年～）
  - (6) バリ市民警察活動促進プロジェクト（技術協力）（2005年～）
  - (7) インドネシアの市民警察化支援計画（無償資金協力、5.18億円規模、2004年9月）
  - (8) インドネシアの国家警察組織能力強化計画（無償資金協力、4.49億円規模、2005年9月）
  - (9) フィリピン国家警察（PNP）科学捜査強化（技術協力）
  - (10) フィリピン国家警察（PNP）への AFIS（指紋自動識別システム）の供与（無償資金協力、2004年7月）
  - (11) フィリピン国家警察（PNP）の AFIS 運用強化プロジェクト（技術協力）
7. テロ資金対策
- (1) アジア開発銀行（ADB）におけるテロ対策基金への拠出
  - (2) IMF の JSA（Administered Account for Selected Fund Activities - Japan）を通じた支援（実施主体は IMF）
8. CBRN（化学、生物、放射線物質、核）テロ対策
- (1) CBRN テロ対策セミナー（技術協力、2007年7月）
9. テロ防止関連条約締結促進
- (1) テロ防止関連条約締結促進セミナー（技術協力、2007年3月）
  - (2) 犯罪防止（上級）セミナー II（国連アジア極東犯罪防止研修所での研修、2006年1月）
- 国連薬物犯罪事務所（UNODC）テロ防止部への拠出金（4万6千米ドル、2007年）

このような現状を背景として、独立行政法人国際協力機構（JICA）では、2006年に東南アジア地域援助研究会報告書を発表し、東南アジアにおける地域統合支援を開発援助の優先的な課題とすべきであるとの提言を行った<sup>33</sup>。その一環として非伝統的安全保障問題に対する支援の強化をあわせて提言している。

以上のような外交政策上の発展、実施機関における提言などをも背景として、近年では例えば、JICAではアセアン海上安全人材育成にかかるプロジェクト形成調査団を派遣し、既存のフィリピン、マレーシア、インドネシアでの二国間協力を基礎として地域的な海上安全・海賊問題対策に対する協力の可能性を検討するようになってきている。

## 5. 今後の方向性

先に述べたように、東アジアにおける地域公共財への支援は、わが国の国内利害に直結しうる、すなわち、わが国の非伝統的安全保障に直結しうるという意味できわめて重要であるが、果たしてそれは、途上国の「開発」援助であるのか、それともわが国の国内政策の延長線上にあるのか判別が困難な問題でもある。おそらくは双方の課題ということとなる。開発援助が公共財に言う結合生産財である所以でもある。このため、一方で非ODAを用いた支援が行われるとともに、例えば、ASEANに対する基金の創出（日ASEAN統合基金）などによる対応も二国間開発援助とともに進められている。

このように多様な対応が取られうるという意味では政策選択肢の幅が広いということでもあるが、これらが有機的に、かつ、より効果的に活用されるためには、広い意味での外交・地域政策、セクター政策、途上国開発政策の3部門が政策一貫的に対応しうるように綿密に対応することが求められる。図5は、援助のVerticalizationと呼ばれる弊害を例示したものである。これは、国際公共財支援を行う際に留意すべき点でもあるが、ある公共財の重要性が謳われ、それだけに特化した支援が途上国の国内事情を考慮せずに

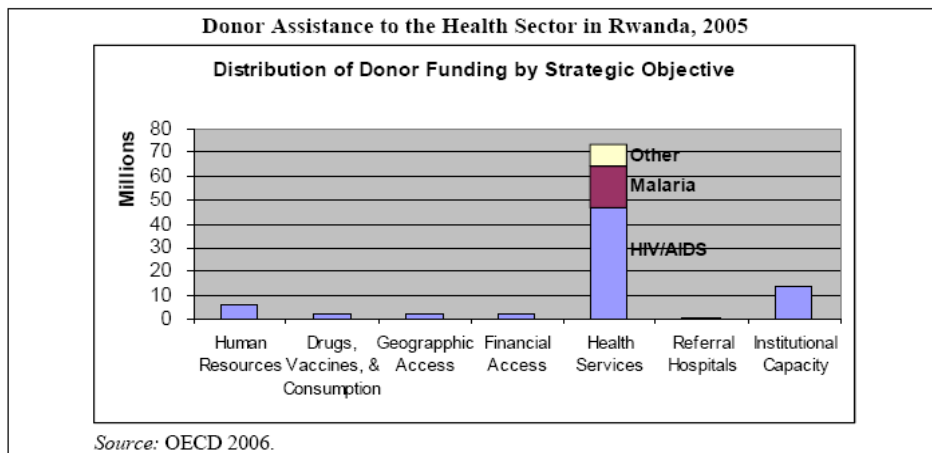
<sup>33</sup> 独立行政法人国際協力機構（2006）

行われた場合、まさに不釣り合いにその部分にだけ投資が行われ、その対象サブセクターを活かすためにも必要な他のサブセクターや、それ以外の当該国の開発にとって重要なセクターに援助や公共投資が回らなくなる状況を示したものである。この例も援助供与国側の政策一貫的な対応の必要性を含蓄するものである。対象国に対する包括的な開発の視点と援助供与国側のセクター政策の視点の共有が求められる所以である。特に、非伝統的安全保障の対象とするセクターは、途上国側にとって主権に直結しうる分野であるので、途上国側の政治情勢や政策に十分な配慮が必要である。

他方、同じ東アジア域内といってもASEANといった地域、メコン・サブリージョンといった地域ごとに特有の地域公共財も存在する。これらについては、必ずしもわが国の利害に直結しないが各地域の開発にとって重要な課題が存在しえ、わが国なり他の先進国の利害に直結しないという意味で地域公共財の供給不足が深刻となる可能性が高い。これらの地域公共財の対する支援については、特に配慮が必要であろう。

また、わが国の既存の開発援助については、先に述べたように基本的に国際公共財援助のうちの補完的な活動が中心となっているように見える。これは、これまでの援助が二国間援助を前提とした仕組みであり、地域的な取り組みを図るには技術的な障害が多く残されていることによる<sup>34</sup>。今後この面での改善が強く求められる。他方、例えばオーストラリアは、開発援助を用いてASEAN事務局にオフィスを設置し、ASEAN側の要望に基づく各種地域統合政策の青写真作り支援に長年協力している<sup>35</sup>。

図5 援助のVerticalizationの例<sup>36</sup>



最後に、非伝統的安全保障と人間の安全保障の関係について考えてみたい。これらについては、同様な事象を扱う概念であり、例えば、越境人身売買など多くの非伝統的安全保障の対象と考えられる事象が同時に人間の安全保障の対象であると考えられている。これをどのように考えたらいいのであろうか。

<sup>34</sup> これらの技術的な障害についての説明等については独立行政法人国際協力機構（2006）及び独立行政法人国際協力機構（近刊）を参照ありたい。

<sup>35</sup> <http://www.aadcp.org/>.

<sup>36</sup> World Bank(2007b) プレゼンテーション資料。

Roland Parisは、人間の安全保障を包括的であるがゆえに極めてとっつきにくい概念であるとした上で、整理の仕方として表9の区分を提案している<sup>37</sup>。すなわち、非伝統的安全保障（表では再定義された安全保障：セル2）と人間の安全保障（セル4）では扱う脅威の源泉は同じであるが、誰にとっての安全保障であるか、という点において異なっている。すなわち、非伝統的安全保障の場合にはそれが国家に対する脅威であるのに対して、人間の安全保障の場合には、社会、グループ、個人であるとしている。

これは、冒頭に述べた南洋工科大学の用いる非伝統的な安全保障の特徴と相通する考え方である。図1で、国外からくる脅威は、個人、コミュニティまで届くものであるが、それが国家主権の問題として国レベルで処理される(securitization)のが非伝統的安全保障であることを示した。このため、国際公共財は基本的に国境までの概念であり、国内でどう取り扱われるかは国内公共財の問題であると考えられる。これが、先に述べた国際公共財支援の区分、核心活動と補完活動、国際公共財と国内公共財の区分に共通する。

表9 安全保障研究のマトリックス

		安全保障上の脅威の源は何か	
		軍事	軍事、非軍事、あるいは両方
誰にとっての安全保障か	国家	セル1 国家安全保障 (伝統的なリアリストの安全保障研究に対するアプローチ)	セル2 再定義された安全保障 (つまり、環境や経済的な安全保障)
	社会、グループ、個人	セル3 国内の安全 (つまり、内戦、民族紛争及び大量虐殺)	セル4 人間の安全保障 (つまり、社会、グループ及び個人の生存に対する環境や経済的脅威)

出所: Paris, Roland (2001)

これに対して、人間の安全保障の場合はどうであろうか。援助で言えば、社会やコミュニティに対する支援が人間の安全保障の対象となる支援であろうか。ここではむしろ、人々に届く支援を人間の安全保障による支援と考えたい。図6は、このような考えを図に示したものである。人間の安全保障は各個人・コミュニティの安全を中心に据える考え方であるから、securitizationの核心は個人・コミュニティ・レベルにある。もちろん、対策はそのレベルでのみ取られるわけではないが、国が唯一の判断基準というわけではない。人々を中心にボトム・アップで考えてもっとも適切は政府、地理的なレベルで対策が検討されることが望ましい。それは、公共財の補完性の原理とも合致する。補完性の原理にのっとったレベルでの対策が責任を持って人々まで届けられることが望ましいであろう。この場合にはインセンティブ・ギャップも生じない。そして、国際公共財は必ずしも国境までの財ではなく、人々に届くまでが狭義の国際公共財の対象と考えられよう。国家の主権は依然として重要だが、幾分限定されよう<sup>38</sup>。

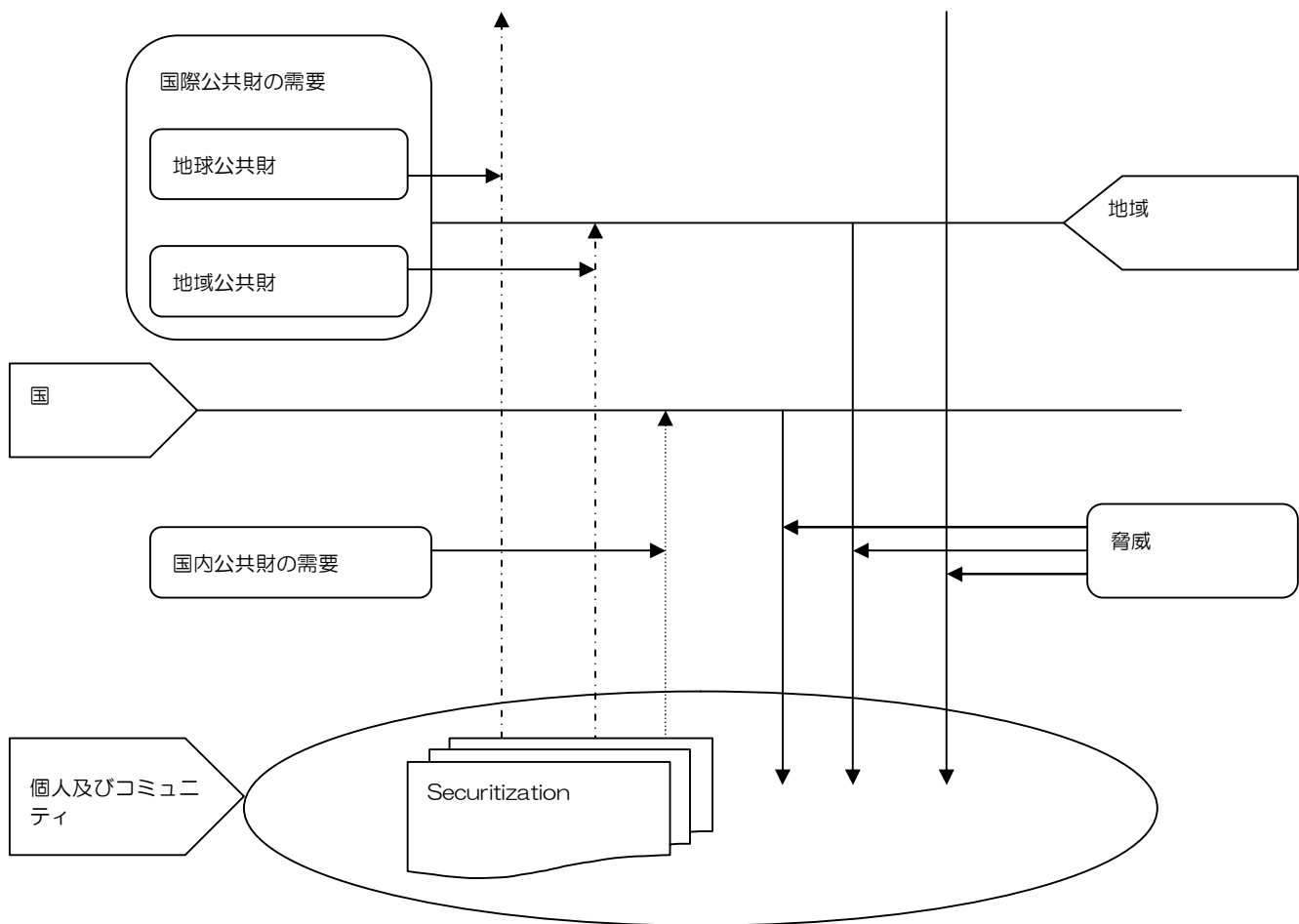
これまで、人間の安全保障の考え方は、必ずしもアジアの現状に合致しないようにも思われた。例えば、

<sup>37</sup> Paris, Roland (2001)

<sup>38</sup> このような点については、International Commission on Intervention and State Sovereignty (2001)では shared responsibility、United Nations (2004)では、responsible sovereignty などとして国家の外側に広がる国家の責任について述べることによって国家の主権を相対化している。また、EUにおける人間の安全保障の主唱者の一人である Marry Kaldor などと同様な考え方である。

世界を新中世圏、近代圏、混沌圏に区分可能であるとするならば<sup>39</sup>、人間の安全保障の考え方は新中世圏、混沌圏によく当てはまるように思われる<sup>40</sup>。所得水準の高い新中世圏では価値観の多元化によって国家が絶対のものでなくなり、他方、混沌圏（脆弱国家）では国家の正当性が潰えることによって同じような現象が生ずる。他方、近代圏では国家を中心に高度成長が続き曲がりなりにも国家が正当性を確保しており、かつ、いまだ価値観の多元化が進んでいない。

図6 人間の安全保障と国際公共財



しかしながら、アジア、東アジアにおいてもグローバリゼーションの進展によって、このような国家主権の身の置き所は完全ではなくなりつつある。一方では、地域化の進展によって、他方ではASEANなどといった地域主義の進展によって。例えば、Mely Caballero-Anthonyなどは、securitizationの限界として、人間の安全保障や国際公共財によるアプローチの重要性を指摘している<sup>41</sup>。

<sup>39</sup> 田中明彦（1996）。

<sup>40</sup> Kador の人間の安全保障の提唱についても、主として欧州とアフリカの経験に基づくものと思われる。

<sup>41</sup> Caballero-Anthony, Mely (2008)。同氏は、南洋工科大学において東アジア及び南アジアをカバーする非伝統的

今後ASEANなどの地域統合体の進展が見込まれるのであれば、EUなどのように一部の主権が地域統合体に委譲され、あるいは委譲されないまでも、ASEAN憲章の批准などによって地域統合体の権限の拡大が想定される。そのような中では、主権の絶対性を前提とした非伝統的安全保障の考え方と地域統合体の主張に沿う人間の安全保障の考え方が並存するものと見込まれる。

わが国としては、このような複雑な地域事情を鑑みつつ東アジアにおける取り組みを進めていく必要がある。そこにおいては、以上で述べたように、公共財の特質にのっとった支援を政策一貫的に検討することが肝要である。

別表1 Global Development Finance 2001 : Allocation of DAC development assistance to international public goods by five-digit CRS category

Health	<p>Core aid expenditure</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Infectious disease control (12250)</li> <li>• Medical research (12182)</li> <li>• Control of sexually transmitted diseases, including HIV/AIDS (13040)</li> </ul> <p>Complementary aid expenditure</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Health policy and administrative management (12110, 13010)</li> <li>• Medical education and training, health education, and health personnel development (12181, 12281, 12282, 13081)</li> <li>• Medical services (12191)</li> <li>• Basic health care and health infrastructure (12220, 12230)</li> <li>• Water and sanitation, including waste management and disposal (14081, 14020, 14030, 14050)</li> <li>• Basic nutrition (12240)</li> <li>• Family planning and reproductive health (13020, 13030)</li> </ul>
Environment	<p>Core aid expenditure</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Forestry (includes forestry development, forestry services, and forestry research; 31220, 31282, 31291)</li> <li>• Biosphere protection and biodiversity (41020, 41030)</li> <li>• Environmental research (41082)</li> <li>• Solar energy, biomass, wind energy and ocean power, and geothermal energy (23070, 23066, 23067, 23068)</li> </ul> <p>Complementary aid expenditure</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Environment education and training (41081)</li> <li>• Environmental policy and administrative management (41010)</li> <li>• Energy research and education (23081, 23082)</li> </ul>
Knowledge	<p>Core aid expenditure</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Educational research (11181)</li> <li>• Agriculture and livestock research (31183, 31184)</li> <li>• Fisheries research (31382)</li> </ul>

安全保障コンソーシアムの事務局長を務めている。

別表1 続き

Knowledge	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Technological research and development (32181)</li> <li>• Research and scientific institutions (16381, 16382)</li> </ul> <p>Complementary aid expenditure</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Education policy and administrative management (11110)</li> <li>• Educational facilities and training (11120)</li> <li>• Higher education (11420)</li> <li>• Advanced technical training (11430)</li> <li>• Free flow of information (includes radio, television, and print media; (15065, 12030)</li> </ul>
Peace and security	<p>Core aid expenditure</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Postconflict peacebuilding and settlement and reconstruction relief (15061, 16340, 16330)</li> <li>• Landmine clearance and demobilization (15064, 15066)</li> <li>• Emergency assistance (72010)</li> </ul> <p>Complementary aid expenditure</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Government and civil society (strengthening civil society); (15050)</li> <li>• Human rights (15063)</li> <li>• Legal and judicial development and government administration (15030, 15040)</li> </ul>

別表2 te Velde 他 : CRS CATEGORIES CLASSIFIED AS INTERNATIONAL AND NATIONAL PUBLIC GOODS

Sector	IPGs	NPGs
Health	<ul style="list-style-type: none"> <li>Infectious disease control (12250)</li> <li>Sexually transmitted disease control; HIV/AIDS (13040)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Health sector (12xxx)</li> <li>Family Planning (13030)</li> <li>Population policy (13010)</li> <li>Reproductive health care (13020)</li> <li>Population/reproductive health (13081)</li> <li>Water supply (14020)</li> <li>Sanitation (14030)</li> <li>Education and training in water supply and sanitation (14081)</li> <li>Social Services (16310)</li> </ul>
Environment	<ul style="list-style-type: none"> <li>River development (14040)</li> <li>Waste management (14050)</li> <li>Energy education (23081)</li> <li>Energy research (23082)</li> <li>Forestry policy (31210)</li> <li>Forestry development (31220)</li> <li>Fishery policy (31310)</li> <li>Fishery development (31320)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Low-cost housing (16220)</li> <li>Housing policy (16210)</li> <li>Solar energy (23067)</li> <li>Wind power (23068)</li> <li>Ocean power (23069)</li> <li>Biomass (23070)</li> <li>Energy pollution and management (23010)</li> </ul>



別表2 続き

Sector	IPGs	NPGs
	Environmental policy (41010) Biosphere protection (41020) Biodiversity (41030) Site preservation (41040) Flood prevention (41050) Environmental education and training (41081) Environmental research (41082) Water resources policy (14010) Water resources protection (14015)	Geothermal energy (23066) Agriculture policy and administrative management (31110) Agricultural development (31120) Agricultural land resources (31130) Agrarian reform (31164) Agriculture alternative development (31165)
Governance		Policy and planning (15010) Public sector management (15020) Legal and judicial (15030) Government administration (15040) Civil society (15050) Employment policy and administrative management (16110) General government services (16320) Financial policy (24010) Monetary institutions (24020) Trade policy (33110)
Peace	Peace building (15061) Demobilization (15064) Narcotics control (16361)	Elections (15062) Human rights (15063) Land mine clearance (15066) Settlement (16330) Reconstruction relief (16340) Women in development (42010)
Knowledge	Free flow of information (15065) Statistical capacity building (16362) Agricultural research (31183) Technological research and development (32181) Culture and recreation (16350) Research and scientific institutions (16381)	Education sector (1 lxxx)

別表3 Reisen 他 : ODA and Global Public Goods in the CRS Database

GPG	Commitment/ Expenditure	CRS Code	
Knowledge	Educational research	11181	
	Medical research	12182	
	Statistical capacity building	16362	
	Scientific institutions	16381	
	Agricultural research	31183	
	Livestock research	31184	
	Forestry research	31282	
	Fishery research	31382	
	Technological research	32181	
	Environmental research	41082	
	Energy research	23082	
	Human rights	Human rights	15063
		Women in development	42010
Health	Infectious disease control	12250	
	STD control, incl. AIDS	13040	
Fin. Stability/Growth	Economic policy	15010	
	Financial policy	24010	
	Monetary institutions	24020	
	Trade policy	33110	
Crime Control	Narcotics Control	16361	
	Agricultural alternative	31165	
	Non-agricultural alternative	43050	
Sustainability	Population policy	13010	
	Family planning	13030	
	Power generation/renewable	23030	
	Hydro plants	23065	
	Geothermal energy	23066	
	Solar power	23067	
	Wind power	23068	
	Ocean	23069	
	Biomass	23070	
	Forestry policy	31210	
	Forestry dev.	31220	
	Fuel wood/charcoal	31261	
	Fishing policy	31310	
	Fishery dev.	31320	
	Environmental policy	41010	
	Biosphere protection	41020	
	Bio-diversity	41030	
Site preservation	41040		

別表3 つづき ODA and Regional Public Goods in the CRS Database

RPG	Commitment/ Expenditure	CRS Code
Health	Health policy / management	12110
	Medical education / training	12181
	Medical services	12191
	Health education	12281
	Health personnel dev.	12282
	Personnel dev. reprod. health	13081
Water	Water policy / management	14010
	Water resources protection	14015
	Supply and sanitation	14020
	River development	14040
	Waste management	14050
	Education / training	14081
Peace	Post-conflict peace building	15061
	Demobilisation	15064
	Land mine clearance	15066
	Reconstruction relief	16340
Transport	Policy / management	21010
	Road transport	21020
	Rail transport	21030
	Water transport	21040
	Air transport	21050
	Storage	21061
	Education / training	21081
Communication	Policy / management	22010
	Telecommunications	22020
	Media	22030
Agriculture	Protection and pest control	31192
	Rural regional dev.	43040
Environment	Flood prevention / control	41050
	Environmental education	41081
Special support	Local aid to refugees	72030
	Support to local/regional NGOs	92930

参考文献

- 木原隆司（2005）「国際公共財援助再考」（財務省財務総合政策研究所『ファイナンシャル・レビュー』Feb. 2005）
- 津曲俊英（2005）「国際公共財の財政学—方法論—」（財務省財務総合政策研究所『ファイナンシャル・レビュー』Feb. 2005）
- 田中明彦（1996）『新しい「中世」 21世紀の世界システム』日本経済新聞社
- 独立行政法人国際協力機構（2006）『東南アジア地域援助研究会報告書—地域統合と開発援助—』
- 独立行政法人国際協力機構（近刊）『国境を越える課題』（仮称）

- Acharya, Amitav(2001a), “Human security: East versus West?,” Working paper No. 17, Institute of Defence and Strategic Studies Singapore
- Acharya, Amitav(2001b), “Constructing a security community in Southeast Asia,” Routledge
- Acharya, Amitav(2005), “Human security, identity politics and global governance: from freedom from fear to fear of freedom,” paper given at the international conference, Civil Society, Religion & Global Governance: Paradigms of Power & Persuasion, Canberra Australia
- Anand, P.B., “Financing the provision of the global public goods,” UNU-WIDER Research Paper No. 2002/110
- Barrett, Scott (2007), “Why Cooperate? The Paradigm of Global Public Goods,” New York: Oxford University Press.
- Buzan, Barry (1991), “People, States, and Fear: An Agenda for International Security Studies in the Post-Cold War Era,”
- Caballero-Anthony, Mely (2007), “Nontraditional Security and Multilateralism in Asia: Reshaping the Contours of Regional Security Architecture?,” The Stanley Foundation policy analysis brief, <http://www.stanleyfoundation.org/publications/pab/pab07mely.pdf>
- Caballero-Anthony, Mely (2008), “Infectious diseases and pandemics in Asia: The limits of securitization,” paper prepared for the 2008 Global Development Network Annual Conference, Brisbane Australia
- Chauvet, Lisa, Paul Collier and Anke Hoeffler(2007), “The Cost of Failing States and the Limits to Sovereignty,” A paper prepared for WIDER
- Commission on Global Governance(1995), “Our Global Neighbourhood: the report of the Commission on Global Governance,” <http://web.archive.org/web/20020124121152/www.cgg.ch/>
- Conceição, Pedro(2003), “Assessing the Provision Status of Global Public Goods,” in Kaul, Inge, Pedro Conceicao, Katell Le Goulven and Ronald Mendoza eds., “Providing Global Public Goods: Managing Globalization,” New York: Oxford University Press
- Daniel G. Arce M. and Todd Sandler (2002), “Regional Public Goods: Typologies, Provision, Financing, and Development Assistance,” Expert Group on Development Issues, Swedish Ministry of Foreign Affairs
- Development Committee (2000), “Poverty reduction and global public goods: Issues for the World Bank in supporting global collective action,” DC/2000-16
- Development Committee (2007), “GLOBAL PUBLIC GOODS: A FRAMEWORK FOR THE ROLE OF THE WORLD BANK,” DC2007-0020
- Emmers, Ralf and Mely Caballero-Anthony (2006), “Introduction,” in Emmers, Caballero-Anthony and Amitav Acharya ed. Studying Non-Traditional Security in Asia: Trend and Issues, Marshall Cavendish Academic
- Emmers, Caballero-Anthony and Amitav Acharya ed.(2006), “Studying Non-Traditional Security in Asia: Trend and Issues,” Marshall Cavendish Academic
- Estevadeordal, Antoni, Brian Frantz and Tam Robert Nguyen eds.(2004), “Regional Public Goods,”
- Ferroni, Marco and Ashoka Mody eds.(2001), “INTERNATIONAL PUBLIC GOODS Incentives, Measurement, and Financing,”
- French Ministry of Foreign Affairs and Ministry of the Economy, Finance and Industry(2002), “Global Public Goods,”
- IDSS (2004), “Non-traditional security in Asia 2nd regional plenary Meeting,”
- International Commission on Intervention and State Sovereignty (2001), “The responsibility to protect Report of the International Commission on Intervention and State Sovereignty,”

- International Task Force on Global Public Goods (2006), “Meeting global challenges: International cooperation in the nation interest,” Working paper prepared by the secretariat of the International Task Force on Global Public Goods
- International Task Force on Global Public Goods (2006), “Meeting Global Challenges: International Cooperation in the National Interest,” [http://www.gpgtaskforce.org/bazment.aspx?page\\_id=268#bazAnchor\\_](http://www.gpgtaskforce.org/bazment.aspx?page_id=268#bazAnchor_)
- Ikenberry, G. Jhon and Andrew Moravcsik(2004), “Liberal theory and the politics of security in Northeast Asia,” Paper prepared for the Ford Foundation project on Non-Traditional Security, Seoul, South Korea
- Kardor, Mary(2007a), “New & Old War 2nd edition,” Stanford Univ. Press
- Kardor, Mary(2007b), “Human security,” Polity Press
- Kaul, Inge, Isabelle Grunberg and Marc A. Stern eds. (1999), “Global Public Goods: International Cooperation in the 21st Century,”
- Kaul, Inge, Pedro Conceicao, Katell Le Goulven and Ronald Mendoza eds. (2003) , “Providing Global Public Goods: Managing Globalization,” New York: Oxford University Press
- Meltzer, Allan H.(2000), “Report of the International Financial Institution Advisory Commission, “ as Chairman of the Commission.
- Paris, Roland (2001), “Human Security: Paradigm Shift or Hot Air?,” International Security, Volume 26, Number 2
- Reich, Simon(2004), “Human security as a global public goods,” the Courier ACP-EU No. 202
- Reisen, Helmut, Marcelo Soto and Thomas Weith ner(2004), “FINANCING GLOBAL AND REGIONAL PUBLIC GOODS THROUGH ODA: ANALYSIS AND EVIDENCE FROM THE OECD CREDITOR REPORTING SYSTEM,” OECD DEVELOPMENT CENTRE Working Paper No. 232
- Sakiko Fukuda-Parr(2007), “Rethinking the policy objectives of development aid,” UNU-WIDER Research Paper No. 2007/32
- Sandler, Todd(2005), “Regional Public Goods and International organization,”
- Sandler, Todd(2006), “Regional Public Goods and Regional Cooperation,” in the Secretariat of the International Task Force on Global Public Goods ed. Expert Paper Seven Cross-Cutting Issues, Expert Paper Series, Chapter 4
- Speight, Melanie(2002), “DRAFT GLOBAL PUBLIC GOODS: How much should DFID allocate to global actions and funding?,” STRATEGIC REVIEW OF RESOURCE ALLOCATION PRIORITIES WORKING PAPER
- Stiglitz, Joseph E., (2006), “ Global Public Goods and Global Finance: Does Global Governance Ensure that the Global Public Interest is Served?,” in Touffut, Jean-Philippe ed., Advancing Public Goods, Edward Elgar Publishing, Great Britain . [http://www2.gsb.columbia.edu/faculty/istiglitz/download/papers/2006\\_Global\\_Public\\_Goods.pdf](http://www2.gsb.columbia.edu/faculty/istiglitz/download/papers/2006_Global_Public_Goods.pdf)
- te Velde, Dirk Willem, Oliver Morrissey, and Adrian Hewitt(2001), “Allocating Aid to International Public Goods,” in Marco Ferroni and Ashoka Mody eds. INTERNATIONAL PUBLIC GOODS Incentives, Measurement, and Financing
- United Nations General Assembly(2001), “Recommendations of the High-level Panel on Financing for Development,” Fifty-fifth session Agenda item 101 A/55/1000.
- United Nations (2004), “ A more secure world: Our shared responsibility,” Report of the High-Level Panel on Threats, Challenges and Change, <http://www.un.org/secureworld/>
- World Bank(2001a), “World Bank Group Strategic Framework,”
- World Bank(2001b), “Global Development Finance 2001,”

- World Bank(2007a), “Meeting Challenges of Global Development: A Long-Term Strategic Exercise for the World Bank Group.
- World Bank(2007b), “ Aid Architecture: An Overview of the Main Trends in Development Assistance Flows ,” Donor Forum Paris

(了)

非伝統的安全保障問題と援助  
－国際公共財の視点から

---

2008年3月 発行

著 者 大 岩 隆 明

発 行 財団法人 総合研究開発機構  
〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー34階  
電話 03(5448)1710  
ホームページ <http://www.nira.or.jp/>

---

無断転載を禁じます。